

令和6年第6回教育委員会会議録

1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和6年7月30日（火） 開 会：14時00分 閉 会：16時58分

2 会議の場所

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 5階 委員会室3

3 出席者の氏名

教	育	長	厚	東	和	彦
委		員	松	田	福	美
委		員	吉	本	妙	子
委		員	片	山	研	治
委		員	岡	寺	政	幸

4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教	育	部	長	十	楽	さ	ゆ	り	
教	育	部	次	長	伊	上	慎	一	
教	育	政	策	課	長		〃		
生	涯	学	習	課	長	上	野	和	子
人	権	教	育	課	長	山	本	孝	二
学	校	教	育	課	長	稲	垣	宏	美
学	校	給	食	課	長	河	村	武	志
中	央	図	書	館	長	石	村	和	広
新	南	陽	総	合	出張所次長	中	村	勝	也
熊	毛	総	合	出張所次長	坂	本	和	也	
鹿	野	総	合	出張所次長	城		和	男	

5 会議の書記の職氏名

教育政策課課長補佐	大	竹	新	人
教育政策課係長	田	中	良	二

6 議事日程等

日程	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	教育長職務代理者の指名について
3	議案第18号 周南市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則制定について
4	議案第19号 令和7年度使用周南市中学校教科用図書及び令和7年度使用周南市小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について

7 委員会協議会

(1) 周南市青少年育成センター青少年指導員の解嘱及び委嘱について・・・（生涯学習課）

※資料 当日配付

(2) 周南市青少年育成センター運営委員の解嘱及び委嘱について・・・（生涯学習課）

※資料 当日配付

(3) 共催及び後援大会等一覧表・・・(該当課)

※資料 当日配付

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長

ただいまから「令和6年第6回教育委員会定例会」を開催いたします。

議事日程に従いまして進めてまいります。

審議に入る前に、ご報告があります。

この度、今月25日で岡寺委員と私の任期満了にあたりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第4条により、市長の任命に対し、岡寺委員が7月4日付け、私が7月23日付けで、市議会の同意を得て再任ということになり、7月26日に市長から辞令交付を受けました。

一言ずつご挨拶を申し上げたいと思いますので、岡寺委員、よろしくお願いします。

岡寺委員

はい。4年前、何も知らずにこちらへ来たという状況でしたが、その間、全く知らない私を皆さんで温かく見守っていただいて、教育行政というものをしっかり教えていただきました。

今回は大綱の策定もございます。保護者としての教育委員ではございますが、今まで4年間、鍛えていただいた内容を、次に活かしていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。続きまして、私からも一言ご挨拶申し上げます。

7月26日から3年間の第2期ということになりました。引き続きよろしくお願いいたします。

現在解決すべき課題であったり、これまでの発想に捉われていると中々解決できない課題というのも見られるようになりましたので、皆様方の英知を結集して、未来に向けて頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。本日の会議録署名委員は、「片山委員さんと岡寺委員さん」にお願いいたします。

2	教育長職務代理者の指名について
---	-----------------

教育長

続きまして、日程第2、「教育長職務代理者の指名について」でございます。この件につきまして、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育長職務代理者の指名について、その趣旨を説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条において、「教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。」と規定されており、同条第2項において、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」ことが規定されております。

このたび厚東教育長が再任されたことに伴いまして、改めて教育長職務代理者の指名をお願いするものでございます。以上です。

教育長

ありがとうございます。それでは私から教育長職務代理者を指名させていただきたいと思います。
私といたしましては、学校現場で管理職としてご活躍され、また教育行政の場でも勤務経験がございます松田委員さんに、引き続き教育長職務代理者をお願いしたいと思います。
松田委員さんお願いできますでしょうか。

松田委員

はい。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

よろしくお願いいたします。

3	周南市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則制定について
---	------------------------------

教育長

続きまして、日程第3、議案第18号「周南市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則制定について」を議題とします。

この件につきまして、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課長

はい。議案書1ページをお願いいたします。

議案第18号「周南市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則制定について」説明をいたします。提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第11号の規定により、教育委員会規則の制定又は改廃に関することは、教育委員会の権限とされておりますことからお諮りするものです。

議案書3ページをお願いいたします。

令和6年度の市の組織改編に伴い、生涯学習課が所管していた文化財の保護に関する業務が市長部局の文化振興課へ移管することに伴い、必要な改正を行うものです。

また、既に市長部局に移管しております文化及びスポーツについて、組織改編があった時点で改正をしておりませんでしたので、この度併せて改正をいたします。

改正内容は、市長部局に移管した業務について、表彰の基準から削るものです。具体的には、第1条中の学術及び文化財の保護を削っております。

また、第2条においても、文化及び文化財の内容である第4号を削り、第5号中の体育を削り、第5号を第4号に、第6号を第5号に繰り上げております。

併せて周南市教育委員会表彰規則取扱要綱の一部改正を予定しております。

以上で説明を終わります。

教育長

はい。ありがとうございます。ではこの件につきましてご質問がございましたらよろしくお願いいたします。

教育長

よろしいでしょうか。それでは議案第18号を決定いたします。

4	令和7年度使用周南市中学校教科用図書及び令和7年度使用周南市小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について
---	--

教育長

ここでお諮りいたします。

日程第4、議案第19号「令和7年度使用周南市中学校教科用図書及び令和7年度使用周南市小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について」でございますが、教科用図書に係る静ひつな審議環境を確保するため、周南市教育委員会会議規則第7条第1項「教育委員会の会議は、これを公開する。ただし、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決されたときは、秘密会にすることができる」の規定により、秘密会としたいと思います。

教育長

これより採決を行います。議案第19号の審議を、秘密会とすることに賛成の委員の挙手をお願いします。

(教育委員全員が挙手)

教育長

ありがとうございます。それでは、議案第19号の審議を、秘密会とすることに決定しましたので、これより秘密会にて行います。

ここで暫時休憩いたします。

【これより秘密会：会議録は別に作成】

教育長

それでは、議案第19号の審議を終了いたします。以上をもちまして、秘密会として審議すべき議案は終了しました。

本日の議事日程は以上でございますが、その他に何かご質問等ございますか。
よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして「令和6年第6回 教育委員会定例会」を終了いたします。

署名委員

片 山 研 治 委 員 _____

岡 寺 政 幸 委 員 _____